

令和2年8月3日

学校長 様 各団体長 様  
金管バンド顧問 様 吹奏楽部顧問 様

長野県吹奏楽連盟 長野県マーチングバンド協会  
会 長 山口 真一

佐久平マーチングバンド発表会2020  
令和2年度 長野県マーチングバンド発表会  
長野県県民芸術祭2020参加 響け! 復興のハーモニー

## 開 催 要 項

平素より当連盟の諸活動につきまして多大なるご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、コロナ禍ではございますが、長野県のガイドラインに基づく感染拡大防止対策を行った上で、令和2年度標記大会（県大会代替）を下記の要領で開催します。各団体の参加につきまして、格段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

### 記

- 1 大会名称 【 佐久平マーチングバンド発表会2020 長野県マーチングバンド発表会 】  
長野県県民芸術祭2020参加 響け! 復興のハーモニー
- 2 期 日 令和2年10月17日(土)
- 3 会 場 長野県立武道館 〒385-0011 長野県佐久市猿久保165-1 TEL 0267-78-5370
- 4 主 催 株式会社エフエム佐久平 長野県吹奏楽連盟 長野県マーチングバンド協会  
共 催 長野県小学校管楽器教育研究会
- 5 招聘団体 茨城県立大洗高等学校マーチングバンド部「Blue-Hawks」
- 6 後 援 長野県 長野県教育委員会 長野県芸術文化協会 朝日新聞長野総局  
(予定も含む) 佐久市 佐久市教育委員会 上田市、長野市、松本市、辰野町、伊那市教育委員会  
佐久市民新聞 軽井沢エフエム放送 エフエムとうみ エルシーブイ エフエムまつもと  
あずみ野エフエム Fmぜんこうじ 飯田エムエム放送 NHK長野放送局  
信越放送 長野放送 テレビ信州 長野朝日放送
- 7 運営費 FMさくらだいらのイベント参加費は無料です。今回の感染予防対策として、一般観覧者の入場はありませんので、例年の県大会同様に運営する上で、県内参加団体は必要経費として下記金額を事前にお振込みいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。  
《一人あたり》小学生：800円 中学生：1,100円 高校生/一般：1,200円

振込先； 八十二銀行 平田支店(417) 口座番号 233590 口座名義「長野県マーチングバンド協会」 代表 小泉 一輝 〒381-0041 長野市大字徳間1133番地 長野市立長野中学校 TEL 026-296-1241
--

**9月11日(金)まで上記口座へ学校名・団体名でお振り込み下さい。**

※お振込み後、人数変更による返金はできませんのでご了承ください。

### 8 観覧について《感染拡大予防対策により、一般観覧者の入場はありません》

- ◆以下のように会場での演奏の様子を配信させていただく予定です。詳細は後日各団体への通知にて接続方法を連絡申し上げます。ご活用ください。
- FMさくらだいら76.5MHzの実況ライブ放送 ●Youtubeライブ配信(限定配信)

●パブリックコード様によるDVD販売 ●フトライブ様による演奏シーン、全体写真等販売

## 9 その他（連絡・お願い）

◆令和2年9月10日(木)16:30より県立武道館小会議室にて出演者会議を行います。プログラム決定  
会場内下見、打合せがありますので各団体代表者1名ご参加いただけるようご予定ください。

□前日及び当日希望団体には、ごく短時間ですが楽器を使わない場当たりを予定しています。

□朝8:45位のスタートで現在パレードができるように計画中です（雨天中止）

希望団体のみ演奏です。申込時にご記入ください。

□小学校の演奏後、講師よりコメントをいただくように計画しております。

□ピット打楽器として、共通使用可の大型打楽器を希望があれば協会として準備したいと思います。

申し込み時にご記入いただくか、出演者会議で希望をお伝えください。

□実施要項は9月上旬の役員会にて配布させていただきます。（含 感染予防対策）

## 10 申し込みについて（申し込みは例年と同様Webにて行います）

次の①～④の手続きをお願いいたします。

①**申込書**（必要事項を入力、印刷し、学校長、団体長の職印、押印をする）

### ②演奏曲名、出版社名、作曲者名、編曲者名がはっきり分かるもの

◇演奏する曲ごとに楽譜名、出版社が分かるページをコピーしご送付下さい。（著作権確認用）

PDFデータにして事務局へE-mailでお送りいただいても構いません。

### ③各団体の集合写真 プログラム掲載用

◇データの場合は、事務局へE-mail添付及び記憶媒体で送って下さい。

なおご送付後、確認のためE-mail及びFaxで、日時、団体名、送信者名をご連絡下さい。

◇またデータの容量が大きい場合は、添付ファイルとしては送れない場合があります。その場合、無料大容量転送サービスや、記憶媒体で直接事務局へお送り下さい。（大容量データ送付の場合はnifty.comへ）

◇写真の場合は裏面に団体名を記載した上で事務局へお届け下さい。

### ④各団体の紹介文 プログラム掲載用(150~200字程度)

◇団体名、部長及びDM生徒氏名、指揮者氏名、部員人数(学年別でなくてよい)、本演奏に対しての意気込み  
曲目紹介等演奏内容についてなどを所定欄にご記入ください。

●その他 当日朝パレード、事前場当たり、共通大型打楽器使用 等の希望も併せてご記入ください。

## 申し込み書等 送付及び問い合わせ先

〒386-0411

上田市立丸子北中学校内 事務局 金井 弘

携 帯 090-3586-7360 FAX 0268-42-3989

E-mail kanai-hiroshi@school.umic.jp → 勤務先

Kanai.hiroshi@nifty.com → 個人用

## 11 〆切期日 《インターネットでの申込〆切》令和2年8月28日(金)

◇演奏曲が最終決定していなくても申込手続きは終了させるようお願いいたします。上部大会はありません  
が、事務処理上昨年度同様に期日までの手続きをお願いいたします。

◇参加人数について記載して頂きますが、後日参加費の振り込みで確定していただければ結構です。  
また演奏曲もプログラム入稿までは変更が可能です。くれぐれも期日厳守でお願い致します。

## 12 参加申込方法

- ◇「**長野県吹奏楽連盟ホームページ**」から申し込み手続きをお願いします。  
※8月上旬より申し込みができるように手配致します。

step 1 長野県吹奏楽連盟のホームページにアクセスします。

【<http://www.ajba.or.jp/nagano/>】

step 2 出場大会「長野県マーチングバンド発表会」を選んでください(パスワードはありません)

step 3 申し込みフォームの各項目を記入します。英数字は半角小文字です。

- ・学校名、団体名は加盟登録した際の名称と同じにしてください。
- ・ENTERを使わずに、tabとマウスで操作して下さい。
- ・曲名、作曲者の原語と日本語の両方を必ず記入して下さい。
- ・組曲や抜粋の場合、曲名や楽章の記入が必須です。「～より」は不可です。
- ・特殊文字を含む場合は、ホームページ上では「別途」と記入していただき、印刷した申し込み書に手書きで記入し提出して下さい。

step 4 送信ボタンをクリックして、確認画面で内容を確認した上で、再度送信ボタンをクリックして下さい。尚、訂正箇所がある場合は、ブラウザの戻るボタンで申し込みフォームに戻って再入力して下さい。

step 5 申し込みフォームに記入したメールアドレスに、申込確認メールが返信されてきます。受信したメールから印刷用フォームでプリントアウトしてください。

step 6 学校長、団体長印を押印していただき、事務局へ郵送下さい。

## 13 大会終了後の懇親会は行いません。

## 14 演技

### (1) 演技フロア

- ① 演技フロア及び待機ゾーンは別紙でお知らせします。
- ② 演技フロアの使用は、左右の演技ラインの範囲内を基本とする。フロア図を参照してください  
正面演技ラインより前の使用は原則として禁止する。

### (2) 入退場

- ① 指揮者を含む全ての構成メンバー、登録引率者、補助スタッフの演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用すること。
  - ② 構成メンバー、登録引率者、補助スタッフはアラーム音の合図に従って入場し、演技終了後は速やかに退場すること。(登録引率者と補助スタッフは演技中、指定された席で待機)
- ※ 入退場は安全を最優先しながら約1分程度で速やかに行ってください。団体の持ち時間を超えないようにお願いします。

### (3) 演技時間

県内各団体の演奏は、入退場、MC等全て含めて10分以内と致します。

### (4) 演奏演技内容について

時間内であれば、規定、人数、動きの制限等はありません。演技エリアは30m×30mの通常のコートラインを引きますのでご承知置きください。

(5) 器物 ※以下の事項については、通常の大会における規約を尊重してください。

「器物」とは、楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。

なお、装飾を施した楽器や楽器運搬台は器物とみなす。

「手具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

①手具・器物類の搬入出は安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入出をすること。

なおここでいう搬入出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場へのから退場までの全行程のことをいう。

②演技フロアに搬入する器物（補助指揮台含む）については、次に示す規格内の大きさとする。

※規格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm以内。

※重量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内の重量。

ア. 器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

イ. 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。

ウ. フロアに敷く布は器物であるか制限を設けない。

③特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書に写真若しくは図面を添付の上、指定された締切日までに関東支部事務局に提出すること。なおそれ以降の申請は認めない。

ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。

イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

④正副指揮台は大会本部が設置したものを移動する事なく使用すること。大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。その他の場所での指揮台使用は各団体での持ち込みを可とする。ただしサイズは器物の規格以内とする。

⑤国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

⑥スパンコールやビーズ等の衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

⑦電気の使用を禁止する。ただし特殊効果用の乾電池とビブラフォン用のバッテリーは除く。

⑧残留物に関しては、残留物（楽器・手具・器物 → 残留不可）と落下物（帽子・靴・マウスピース・スティック等 → 故意でないもの）に区別して審査委員長が判断する。

## 15. 講評（講師：西方 章先生 阿佐美 圭祐先生）

◇お二人には番組内でのコメント、書面でのアドバイスなどをお願いしました。

◇順位や金銀銅はつけません。参加記念の盾を各団体に贈らせていただきます。

◇開会式は行いますが、閉会式はありません。

講評は以下4つの項目を考慮しながら行う予定です。

①音楽の効果（音楽表現・バランス・合奏の完成度）

②管楽器の技術（音程・音色・フレージング・アンサンブル）

打楽器の技術（打法・チューニング・バランス・ピット）

③視覚の効果（音楽と動きの調和・集団美・表現力・完成度）

④動きの技術（フットワーク・姿勢・ポジションワーク・ボディワーク・楽器の操作・手具の操作・完成度）

※このような状況下で練習がなかなかできない中での演奏演技であることも十分承知いただいたうえでコメントいただくようにお願いします。

## 16 著作権について ※関東大会基本実施要項より

大会参加における著作権は著作権法に基づくものであり、大会に参加する団体はこの著作権法を遵守しなければなりません。以下の事項はあくまでもその一部を補助的なものとして明記してありますが大会に参加する団体は法律で定められた事項を遵守することが必要です。

大会で使用する曲については日本音楽著作権協会（JASRAC/03-3481-2121）にお問い合わせ下さい。

万が一、版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

(音楽著作権使用許諾申請)

### 1. 使用曲に音楽著作権使用許諾申請が必要かの有無を確認します。

#### ① 市販の楽譜を指定の編成で利用する……………音楽著作権使用許諾申請の必要がない

※ 市販の楽譜を使用する場合はスコアの表紙及び、購入を証明する領収書等のコピーを添付して提出していただきます。

**日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合もございます。メドレーや組曲に組み込まれている場合特にご注意ください。事前にご確認いただければと思います。**

#### ② 市販の楽譜をアレンジして利用する……………音楽著作権使用許諾申請の必要がある

※ 市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど指定の編成を変えて利用する場合は編曲使用許諾が必要です。

#### ③ 原曲を自らアレンジした楽譜を利用する……………音楽著作権使用許諾申請の必要がある

※ 上記②③の場合は団体ごとに原曲の作曲者または版權を持っている出版社に対して編曲使用許諾申請を行ってください。

尚、著作権は著作者の死後 70 年を経ると消滅する事が原則ですが、著作権の有無は JASRAC (日本音楽著作権協会)の団体管轄支部：大宮支部に直接お問い合わせください。

使用料金の金額並びに支払い方法を提示されることがあります。

使用許諾を証明する書類を提出してください

尚、版權を所有している団体によっては公式の許諾書式がない場合もありますが、その場合は版權所有の団体名、担当者名、連絡先、許諾に関する対応をされた期日等を記入し、許諾に要した金額の領収証等 (コピー可) を添付してご提出ください。

#### ④ 自作曲を利用する……………音楽著作権使用許諾申請の必要がない

問い合わせ先：日本音楽著作権協会(JASRAC)

TEL：03-3481-2121 <http://www.jasrac.or.jp>

(肖像権)

### 2. プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は肖像権の使用許諾が必要です。

上記の申請は参加手続き締め切り日までに申請が終了している事

〒386-0411

上田市立丸子北中学校内 事務局 金井 弘

携 帯 090-3586-7360 FAX 0268-42-3989

E-mail [kanai-hiroshi@school.umic.jp](mailto:kanai-hiroshi@school.umic.jp)